

# 令和5年度予算編成方針

## 【現状と課題】

本市の財政状況については、令和3年度一般会計決算において、平成16年度から18年連続して実質収支の黒字となり、連結実質収支についても平成24年度から10年引き続き黒字を堅持することができた。

また、土地開発公社については、シーパスパーク整備に伴う買い戻しを行ったことで、保有土地残高解消に向け前進している。実質公債費比率についても前年度と比べ0.2ポイント減少の8.5%に改善、将来負担比率についても15.1ポイント減少の14.2%となっており、着実に財政の健全化は進んでいる。

これらは、全庁、全会計を挙げての財政健全化に向けた取組みの成果によるものであり、平素から現場で職務に精励されている職員の皆様方には、深く感謝するものである。

令和3年度においては、市立病院事業会計の地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「健全化法」という。）上の資金不足は解消し、比率は前年度の3.6%から改善している。しかし、事業規模である医業収益は縮小していることや、企業債発行許可の基準となる地方財政法上の資金不足額は、生じていることから、市立病院をと

りまく環境は、依然厳しい状況である。また、全会計の地方債残高についても減少しているとはいえ、約 528 億円の地方債残高があり、公共施設等の施設整備の推進をはじめとする事業実施による増加が見込まれるとともに、土地開発公社の保有土地解消を図る必要がある。また近年は、台風や大雨などの自然災害や食糧問題、国際情勢の変化により金融や物流をはじめとした地政学上の問題などが生じており、これまででは考えられなかったリスクに対して備えることが必要である。そのため気を緩めることなく引き続き財政の健全化に努めなければならない。

#### 【予算編成にあたっての考え方】

令和5年度予算編成にあたっては、引き続き「第4次泉大津市総合計画」が掲げる基本構想における「まちの将来像」の実現に向けて、総合計画の体系に沿った各施策・事業の展開を図るとともに、「泉大津市公共施設適正配置基本計画」のスケジュールに従い、公共施設の改修・統合・複合化を進めていかなければならない。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防をはかりつつ社会経済活動の維持を両立するため、「新たな生活様式」や「働き方改革」など、「ウイズコロナ」を見据えた取り組みを一層進める必

要がある。

その上で、「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0歳から100歳の人づくり」、「地域経済を元気に」する取組みを進めていくためにも、行財政改革の推進、事業の整理・統合に積極的に取り組むとともに、財政運営の基本原則に則った予算査定を行うものとする。

## **I. 「第4次泉大津市総合計画」の体系に沿った施策・事業の展開**

令和5年度予算は、「第4次泉大津市総合計画」9年目の事業予算であり、各部局においては、引き続き、基本構想における「まちの将来像」の実現に向けた施策の展開を図るとともに、既存事業については、あらためて目的・理念を再確認し、必要な見直しを行い、より効率的・効果的な実施方法の導入を積極的に行うものとする。

## **II. 「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に基づく公共施設の整理**

平成29年6月に策定した「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に示す「基本理念」と「5つの基本方針」の考え方に沿い、第1期から第3期まで設定しているスケジュールを基本として、対応を進めていくものである。令和5年度は第2期の2年目となり、第2期

の実施事業については実施時期に応じた必要な対応をされたい。

### Ⅲ. 「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための 3 つの“志”の実現

3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0歳から100歳の人づくり」、「地域経済を元気に」するためには組織の活性化を図り、知恵と創造力を出し合える体制づくりが必要であるが、これまで業務プロセス・課題等の可視化やその改善策の検討結果を踏まえてICTを活用した具体的な業務改革に着手しているほか、職員研修の強化により、地域課題を解決できる「次世代のリーダー」となる職員の育成や、将来有望な人材を獲得するための取組みも進めている。今後も、既存の枠組みや概念に囚われず、いろいろな視点や発想、あらゆる角度からのアプローチを試みる必要があり、またそれを進めていくものとする。

### Ⅳ. 「第2次泉大津市財政運営基本方針」に基づく財政健全化の推進

これまでに本市では「第4次泉大津市総合計画」の個別計画である「泉大津市財政運営基本方針」及び「第2次泉大津市財政運営基本方針」を策定し、財政運営の基本原則と収支計画を定め、計画に沿っ

た財政運営を行い、財政の健全化、健全化指標の改善に努めてきたところで、冒頭にも述べたとおり、本市の財政状況は改善の傾向にあるものの、決して気を緩めていいものではなく、全国的にも府内においても平均より低水準にある。

については、令和5年度予算編成にあたっては、「第2次泉大津市財政運営基本方針」の基本原則に則りながら、財政健全化に向けた財政規律の確立を図っていくものとする。

#### 【目標実現に向けた財政運営の基本原則】

##### ①後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制

計画期間内の予算の地方債の発行額は、各事業費の抑制と事業実施年度の平準化により、地方債の元金償還予定額を下回ることを原則とし、後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制を図る。

##### ②一般財源ベースに基づく予算要求・査定の徹底

特に国の義務付けのない地方単独事業の新設・拡充にあたっては、既存・継続の事業費の見直し・縮減や適正な受益者負担を求めるとともに、国府補助金・交付金の要望などにとどまらず、民間資金の活用をも念頭に入れて、広く柔軟に財源確保等を検討されたい。

### ③職員数の適正な管理と人材育成

職員数の適正な管理に努め、事務事業の効率化及び多様化する市民ニーズに対応できる職員育成のための研修の充実と、人事評価制度の導入による職員の能力、資質、勤労意欲の向上を図る。

### ④特別会計、企業会計及び土地開発公社の健全化

特別会計では、すべての特別会計の黒字化が実現しており、引き続き黒字を堅持していくものである。

しかしながら、市立病院事業会計については、令和3年度決算において健全化法上の資金不足比率が解消しているとはいえ、未だ起債許可基準である地方財政法上の資金不足を抱えており、令和6年度の新病院設置に向け、資金不足の改善がすすむよう、公営企業としての経済性を最大限発揮するよう努めることが必要である。

土地開発公社については、平成30年度に経営健全化方針を策定し、令和2年度末にはその目標を達成したところであるが、引き続き、市による公社保有土地の買戻しを進めることで、令和6年度までに、公社保有土地すべての解消を目指すものである。

### ⑤新地方公会計制度に基づく財務諸表の整備と財政状況の公表

全国統一的な基準による新地方公会計制度に基づく財務諸表を平成29年度より整備しており、本市財政の現状と課題、めざすべ

き方向性など財政健全化に係る情報の開示に努める。

### 【重点的施策の基本的な考え方】

重点的施策の展開にあたっては、前例踏襲を是とせず、創意と工夫による業務改革を実行する必要がある。そのことをベースに、至るべき姿として「社会課題の解決」「市民のQOL向上」「まちの環境・品質向上」「まちのプロモーション」「シビックプライド醸成」を想定し、成功事例などの情報収集や時勢に応じた対応をしつつ、民間との連携と市民とともに作りあげること、至るべき姿へと到達すべきものである。

### 【重点事項】

令和5年度予算編成にあたって、次に示す7点の事項について重点事項とするものである。

- ① DXの推進
- ② 業務改革（効率化）の推進
- ③ 子育て・教育
- ④ 健康リテラシー
- ⑤ 産業振興

## ⑥ 関西万博

## ⑦ シティプロモーション

これらの事項に関して施策を展開するものである。

### 【最後に】

本市の財政状況は、冒頭での説明のとおり、全体としては、着実に改善が図られてはいるものの、個別に状況を見れば、まだまだ多くの課題をかかえている。特に、市立病院事業会計では健全化法上の資金不足比率が解消しているとはいえ、医業収益が減少していることを踏まえると脆弱な経営基盤であることに変わりない。また、実質公債費比率、将来負担比率ともに大阪府内において下位に位置しているように、本市の財政健全化は未だ道半ばである。

また、自然災害等が全国各地で頻発しており、災害対応・応急復旧などの緊急時における財政面での備えは必要であり、財務体質の強化、財政調整基金等を確保することは重要である。

歳出においては、社会保障関係経費を主とした、義務的な経費の増加は今後も見込まれ、こうした状況の中で、収支の均衡を図るためには、精緻な積算に基づく必要経費の適切な要求とともに、既存事業についてもコロナ禍を機に必要性を検証されたい。また、必要と認める



事業へは積極的に投資をする。

「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ためにも、職員各位において、一人ひとりが学びと研鑽を続け、常に改革の視点、時代の流れを読む視点を持ちながら、挑戦する気概、創意と工夫による効率的で効果的な行財政運営に取り組まれるよう最大限努力されたい。